

## 回 答 書

世田谷区

世田谷区立砧小学校・砧幼稚園改築事業に伴う基本設計等業務委託事業者選定プロポーザルに関する質問に下記のとおり回答いたします。

No	質 問 事 項	回 答
1	<p>【開発行為】</p> <p>「基本設計委託仕様書」「2業務内容（1）実施設計図の作成」の中に「擁壁は本事業で開発行為にかけないことを前提」との文言がございますが、本業務で実施設計となる以外の擁壁の新設・補強についても開発行為にかけないことが前提となりますでしょうか。要求水準書資料11において現在想定している「擁壁新設・補強平面図」「既存擁壁解体・擁壁新設参考図一覧」の内容は開発行為にかけないことを前提としていると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>当該計画地におけるすべての擁壁において新設・補強を行う場合には、今回の業務範囲に含めます。また、新設・補強を行うすべての擁壁について開発行為にかけないことを前提としております。</p> <p>要求水準書資料11において想定している「擁壁新設・補強平面図」「既存擁壁解体・擁壁新設参考図一覧」の内容について、開発行為にかからないかどうかの協議を行っているものではありませんので、資料は参考図扱いとし、今後の設計の中で開発行為とならないかの協議は必要となります。</p>
2	<p>【敷地の扱い】</p> <p>事業予定地について、現状は一敷地として扱っておりますでしょうか。又、今回提案としては一敷地扱いと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>現在は、砧幼稚園と砧小学校それぞれ別敷地の扱いですが、砧小学校と砧幼稚園を合築し一敷地扱いとして計画を行うことを考えています。</p>
3	<p>【ローリング計画】</p> <p>要求水準書P14に「ローリング計画を本区の想定から変更する際は、速やかに本区に申し出を行い、協議を開始すること」とありますが、基本構想見直し期間内に協議を行うものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>

No	質 問 事 項	回 答
4	<p>【ローリング計画】</p> <p>また上記の場合、プロポーザル提案を行う上で「ローリング計画を本区の想定から変更」できない必須条件はありますでしょうか。（仮設校舎設置期間や併用開始時期等）</p>	<p>仮設校舎について、令和9年4月より供用開始が必須となります。</p>
5	<p>【ローリング計画】</p> <p>要求水準書P14に「屋内運動場は地域避難所として使用する場合がある」とありますが、既存屋内運動場について避難所としての改修整備は不要と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
6	<p>【外構整備】</p> <p>敷地南側の現在竹林部分については、要求水準書P22 9)グラウンド・外構 v)に記載のある学習・交流に有効な空間の提案の範囲で伐採可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>竹林の伐採については区と協議のうえ、可とします。</p>
7	<p>【駐車スペース】</p> <p>要求水準書P17に「送迎車の駐車スペースを考慮すること」とありますが、どのような送迎・頻度・台数を想定していますでしょうか。（幼稚園や小学校の保護者による送迎、もしくは来賓者の送迎など）</p>	<p>給食搬入車両、車いす用駐車場に加え、医療的ケア児の通学・通園にかかる駐車場や駐輪場の整備も必要と考えておりますが、具体的な台数や想定する利用頻度等については、今後の協議といたします。</p>
8	<p>【駐輪場】</p> <p>駐輪場について、屋根の設置は必要と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
9	<p>【プール】</p> <p>令和元年の基本構想報告書の各案においてプールは屋上設置が前提のように整理されていますが、要求水準書（R5改定）のゾーニング案においてプールは別棟で計画されています。屋上に設置することも提案によっては可能でしょうか。今後のプロジェクトの方針に柔軟に対応できるよう、基本構想のように別棟の方が宜しいでしょうか。</p>	<p><a href="#">世田谷区立小学校プール施設のあり方の検討について   世田谷区ホームページ (setagaya.lg.jp)</a>において、砧小学校は砧中学校のプール施設を共同利用することが検討されております。</p> <p>確定事項ではありませんが、原則別棟での整備を想定してください。</p>

No	質 問 事 項	回 答
10	<p>【昇降口】</p> <p>基本構想報告書 P25 の特別支援学級等に通級指導学級の記載がありますが、特別支援学級専用の昇降口を利用すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>現在のところ明確な運用は決まっておりませんので、今後の協議とさせていただきます</p>
11	<p>【想定避難人数】</p> <p>要求水準書 P23 8) 屋内運動場等に関し、屋内運動場の避難想定人数の設定はございますでしょうか。</p>	<p>屋内運動場の面積に応じて想定人数が変動します。既存の屋内運動場では90名を想定しております。</p>
12	<p>【教員数】</p> <p>小学校の教員数の想定があればご教示ください。</p>	<p>現在は常勤職員が30名程度、非常勤職員が20名程度ですので、同規模を想定してください。</p>
13	<p>【必要諸室】</p> <p>資料5「必要諸室一覧」 P1 に「PC 準備室」と記載がありますが、PC 室は不要でしょうか。</p>	<p>PC 室は不要とお考えください。</p>
14	<p>【必要諸室】</p> <p>資料5「必要諸室一覧」 P2 職員・来客用便所の備考欄における「管理ブロック」とはどの部分を指すのかお示してください。</p>	<p>備考欄に記載の「管理ブロック」は諸室名称ではなく、職員・管理エリアにおける倉庫等を指します。</p>
15	<p>【必要諸室】</p> <p>資料9「新校舎・園舎平面ゾーニング図(案)」と要求水準書「第1節設計業務における基本的な考え方」や資料5「必要諸室一覧表」の相違する部分もございましたが、要求水準書を基本としながら適宜判断の上、提案するものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>

No	質 問 事 項	回 答
16	<p>【医療的ケア児】</p> <p>看護師・介護教員専用室の整備やオストメイト対応多目的トイレの各階設置等医療的ケア児に対応する専用諸室の想定はありませんでしょうか。</p>	<p>現状専用室の想定はありませんが、提案を妨げるものではありません。</p> <p>多機能トイレ内に必要な設備については今後の協議事項とします。</p>
17	<p>【医療的ケア児】</p> <p>医療的ケア児への対応において、本事業にて見込む必要のある特殊な医療機器等がありましたらお示しください。</p>	<p>特殊な医療機器については想定していませんが、保健室に具備する機能として、酸素ボンベ等の大きな物品の収納と施錠が可能な保管場所、吸引カテーテルや穿刺針等の滅菌済器材を衛生的に保管かつ施錠できる保管場所、また医薬品等について湿温度の調整管理ができ、常時、教職員等の目が届くような保管場所が必要となります。またその他、必要な事項は今後の協議とさせていただきます。</p>
18	<p>【医療的ケア児】</p> <p>基本的に医療的ケア児は他の園児・児童と同じ保育室、普通教室（特別教室）、新 BOP 室にて日常生活を送ると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
19	<p>【高さ制限】</p> <p>要求水準書 P27(2)、xx) に「事業予定地は第一種低層住居専用地域の絶対高さ制限がかかるが、建築基準法第 55 条 3 項第二号の許可を取得することを想定している」とありますが、事業予定地は第二種風致地区に指定されているため、上記の許可を取得した場合においても建物高さは 15m が上限になると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お考えのとおりです。</p>
20	<p>【ZEB Ready】</p> <p>基本設計時点にて、区が ZEB Ready 相当の施設とする方針とした場合において、BELS 認証の取得は考えておられますでしょうか。</p>	<p>BELS 認証の取得も視野に検討を進めていきたいと考えております。</p>

No	質 問 事 項	回 答
21	<p>【準拠文献】</p> <p>要求水準書 P28 4.設備計画の考え方 に記載のある建築設備計画基準平成 30 年度版について、最新版と読み替えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
22	<p>【光熱水費】</p> <p>要求水準書 P28 4.設備計画の考え方 に記載のある光熱費を管理する施設は幼稚園、小学校の 2 施設と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
23	<p>【エネルギー計量】</p> <p>要求水準書 P28(1)、1)受変電設備・盤・幹線設備 に「各施設の使用電力量を簡易に確認できるように各盤にマルチメータを設置すること」とありますが、対象施設は幼稚園、小学校の 2 施設と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
24	<p>【災害用トイレ設備】</p> <p>要求水準書 P31(3)、3)消防水利・災害用トイレ設備 に記載のあるマンホールトイレの形式について指定はございますでしょうか。(流下型、貯留型等)</p>	<p>過去の改築校では貯留弁付きのものを採用していますが、基本設計時の協議事項とします。</p>
25	<p>【換気方式】</p> <p>貸出資料 5-1 標準設計仕様書(H26.12 改訂版)において、普通教室等は第三種換気となっておりますが、貸出資料 5-10 世田谷区公共建築物 ZEB 指針においては全熱交換器が推奨となっております。</p> <p>普通教室等に全熱交換器を提案しても宜しいでしょうか。</p>	<p>宜しいです。</p>
26	<p>【ITV 設備】</p> <p>要求水準書 P29(1)、5)ITV 設備について、幼稚園と小学校とは、運用・維持管理の観点から各々独立したシステムとする必要はありますでしょうか。</p>	<p>独立としてください。</p>

No	質問事項	回答
27	<p>【構内情報網設備】</p> <p>要求水準書 P30(1)、7) ネットワーク関連について、幼稚園と小学校とは、運用・維持管理の観点から各々独立したネットワーク構成とする必要はありますでしょうか。</p>	<p>現在は独立したネットワーク構成をとっています。同じ回線にする可能性を踏まえ、ネットワーク技術の革新に対応可能な配線設備、かつ、改修工事の容易な設備としてください。</p>
28	<p>【防災無線設備】</p> <p>要求水準書 P30(1)、12) 防災無線について、機器の設置に必要な専用室が必要な場合は要求面積をご教示ください。</p>	<p>専用室は不要です。</p>
29	<p>【防災無線設備】</p> <p>要求水準書 P30(1)、12) 防災無線について、屋上に防災無線用アンテナ等設置予定であれば、設置条件やポールやアンテナの仕様（サイズ、荷重等）をご教示ください。</p>	<p>現在砧小学校・砧幼稚園には260MHz無線、戸別受信機、防災無線塔を設置しています。設置条件及び仕様等の詳細は基本設計時の協議事項とします。</p>
30	<p>【自火報設備】</p> <p>要求水準書 P30(1)、13) 自動火災報知設備において、光警報装置の設置場所について、聴覚障害者や難聴者等が滞在する場所など、具体的に想定されている箇所はありますでしょうか。</p>	<p>基本設計時の協議事項とします。</p>
31	<p>【審査要領】</p> <p>要求水準書 P30(1)、13) 自動火災報知設備において、光警報装置の設置場所について、聴覚障害者や難聴者等が滞在する場所など、具体的に想定されている箇所はありますでしょうか。</p>	<p>同上</p>
32	<p>【2次提案書の受付期間】</p> <p>実施要領と2次提案要領に記載されている受付期間に差異があり、どちらが正しいのかご教示頂けないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要領：令和6年5月17日(金)正午まで</li> <li>・2次提案要領：令和6年5月17日(金)17時まで</li> </ul>	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>令和6年5月17日(金)17時までとします。</p>

担当部署 世田谷区教育政策・生涯学習部教育環境課